

## むつ市議会第247回定例会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

令和3年2月24日（水曜日）午前10時開会・開議

◎教育委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第2号 むつ市債権管理条例

第5 議案第3号 むつ市回復期・慢性期医療施設に係る固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例

第6 議案第4号 むつ市下北文化会館条例

第7 議案第5号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例

第8 議案第6号 むつ市職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例

第9 議案第7号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

第10 議案第8号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

第11 議案第9号 むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第12 議案第10号 むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

第13 議案第11号 むつ市脇野沢野営場条例を廃止する条例

第14 議案第12号 工事請負契約について

（大橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの）

第15 議案第13号 指定管理者の指定について

（下北地域広域行政事務組合から移譲される下北文化会館の指定管理者を指定するためのもの）

第16 議案第14号 町の区域の変更について

第17 議案第15号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について

第18 議案第16号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同約の変更について

第19 議案第17号 市道路線の変更について

- 第20 議案第18号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 第21 議案第19号 むつ市教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについて
- 第22 議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第23 議案第21号 令和2年度むつ市一般会計補正予算
- 第24 議案第22号 令和2年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第25 議案第23号 令和2年度むつ市下水道事業会計補正予算
- 第26 議案第24号 令和3年度むつ市一般会計予算
- 第27 議案第25号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第28 議案第26号 令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第29 議案第27号 令和3年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第30 議案第28号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第31 議案第29号 令和3年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第32 議案第30号 令和3年度むつ市水道事業会計予算
- 第33 議案第31号 令和3年度むつ市下水道事業会計予算
- 第34 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(令和2年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛人
公営企業 管理業者	村田	尚	代監査委員	齊藤	秀一
選挙管理 委員会	畑中	政勝	農委員 業会長	坂本	正一
総務部長	吉田	真	総務部 事務部長	千代谷	賀士子
企画政策 部長	松谷	勇	財務部長	吉田	和久
民生部長	中村	久	福祉部長 健康推進 部長	須藤	勝広
健康 推進部長	中村	智郎	子ども みどり skid office にりつ 所	菅原	典子
経済部長	立花	一雄	都市整 備部長	中里	敬

川内片舎長  
協野所沢長  
選舉管理會長  
委務員局業會長部事  
農委事經理  
上局下水道長  
企政企課画部調整長  
総務務部課幹  
主

木下尚一郎  
工藤和彦  
木村善弘  
金浜達也  
濱谷重芳  
福山洋司  
井戸向秀明

大畑片舎長  
所管理計者  
監査委員局長  
教育部長  
総務部策監長  
政推進課  
財務務課部長  
総務務部課查  
主

伊藤大治郎  
野藤賀範  
田中宏司  
角本力  
杉澤一徳  
石橋秀治  
畑中佳奈

事務局職員出席者

事務局長  
総括主幹  
主幹

佐藤孝悦  
青山諭  
堂崎亜希子

次長  
主幹  
主任主査

中野敬三  
葛西信弘  
井田周作

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第247回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎教育委員会委員就任挨拶

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に就任の挨拶を行います。

さきの定例会において、むつ市教育委員会委員に任命されました田中志昌氏及び長岡俊成氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、田中志昌氏、お願いいたします。

（田中志昌教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（田中志昌） このたび教育委員を再び拝命いたしました田中志昌と申します。私は、歯科医師会会長として学校保健会に関わり、健康教育の重要性や学校の安全に対する取組を見てまいりました。また、学校歯科医として、長年子供たちに接してきました。子供たちは、私が学校を訪れると大きな声で挨拶し、礼儀正しく、健康やかに育っています。

子供たちにとって、学校は安全で安心できる場所であればなりません。しかし、現状はインターネットを使った大人による不適切な行為やいじめ、誹謗中傷で子供たちが傷つけられ、時には守秘義務すら守られません。したがって、子供たちを守るためには、学校、行政、地域、家庭がこれまで以上に連携することが重要だと考えております。

また、規模の小さい学校の部活は、指導者不足

や部員の減少から、スポーツ少年団へ移行していますが、参加できない子供や移動手段など、課題は多いと思います。

この4年間、様々な会議に出席し、宮下市長の教育に対する強い情熱を感じてきました。むつ市教育大綱の重点目標を実現し、子供たちが心豊かに成長するよう、微力ですが、努力してまいります。

最後に、コロナが収束し、一日も早く学校活動が正常に戻ることを願って、簡単ではありますが、就任のご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 次に、長岡俊成氏、お願いをいたします。

（長岡俊成教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（長岡俊成） このたびむつ市教育委員を拝命いたしました長岡俊成と申します。私は、約18年間地元を離れておりましたが、約10年前にこちらにUターンをいたしまして、田名部おしまこに歌われているお寺の副住職を務めております。その傍らで、観光地域づくりに関わる様々な活動、また下北ジオパークの推進に関わる活動、さらにはキャリア教育などの活動に携わらせていただきました。

むつ市教育プランには、「郷土を愛し、夢の実現に向かい主体的に未来を切り拓く人づくり」という推進目標がございます。夢に向かって一生懸命に頑張る子供たち、そしてそれを見守り導く教育者の方々、家庭の方々、さらにはそんな子供たち、また家庭、学校を応援したいと思っている様々な個人や団体、この3者を結びつけ、そして橋渡しをすることが私の使命なのではなかろうかと考えております。

また、先般下北ジオパーク再認定となりましたけれども、大変豊かな自然資源に恵まれ、また大変貴重な文化が残っているこのフィールドを舞台

にしながら、主体的に学び、そして実践をする数多くの大人たちがおります。そんな大人たちとともに協働しながら、子供たちの目標、ロールモデルになれるような、そんな大人たちをさらに増やしていくことも私の使命であると考えております。

教育委員の職責を全うしていく上では、まだまだむつ市の教育行政につきましては、知らないこと、理解が十分でないことが多々ございます。ぜひ皆様方のご助言、ご指導をいただきながら、何とか職責を全うしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で就任の挨拶とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで就任の挨拶を終わります。

### ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信しております報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、3番杉浦弘樹議員及び21番佐々木肇議員を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの24日間と決定いたしました。

### ◎日程第3 市長施政方針

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。

「分断」から「結束」そして「笑顔」へ。

むつ市議会第247回定例会の開会に当たり、令和3年度の市政運営に臨み、所信の一端を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年1年間、私たちは大きく「分断」されました。子供たちは学校から分断され、市内のお店はお客様からも分断され、学生や家族は故郷への帰省が分断されました。

当たり前の日常をこれほどまでに愛おしく思っ

た日々もなかったように思います。出口のないトンネルに入ったような恐怖感といって良いかもしれません。事態が刻一刻と変化し、深刻化することもあり、2週間先のことが読めない中で、重い決断を強いられることも多くありました。

ただ、私自身が希望を感じたのは、常に市民の皆様のご理解とご協力をいただいているという手応えと様々な場面で出会う皆様の「笑顔」でした。

新年度も市民の皆様に帰省や往来の自粛などの制約をお願いすることもあるかもしれません。自由で民主的なむつ市を実現するためには、説明を尽くして、その根拠を示していく必要があります。

政策決定過程や市政への馴染みを深めていただくための広報むつの号外号全戸配布や、YouTubeの「62ちゃんねる」の配信に引き続き取り組み、一つひとつの課題について議論を尽くし、政策検討過程を詳らかにしつつ、その決定については堂々と発表していくスタイルを貫いてまいります。

新年度は、いよいよむつ下北未来創生キャンパス整備事業が始まります。むつ下北地域の悲願中の悲願である4年生大学の誘致に向けた取組です。キャンパスは、「下北の過去・現在・未来をつなぎ、下北から世界へ」をコンセプトに整備され、地域とともに若者が学び、若者の成長とともに地域が成長していく高等教育機関としてのモデルを創出し、「若者と子どもたちの笑顔かがやくむつ市へ」新しいむつ市の未来を拓いていきます。

また、本年は、市制施行62周年を迎えることとなります。周年記念としては珍しい年数の捉え方ですが、語呂が「62（むつ）」ということで、この自治体にもない数字ですので、特別な位置付けで市政を盛り上げていきたいとも考えています。

そして、新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチンの接種事業がいよいよ始まります。ワク

チンの供給さえしっかりと行われれば、私たちむつ市は下北の町村を支援しながら、いち早く接種事業に取り組み、その上で、令和3年度当初予算、令和2年度の補正予算と合わせて市内経済のV字回復に不退転の決意で臨むことで、コロナ禍の出口に一日も早く近づいていく所存です。

一方で、本年もまだしばらくは、制約の多い日々が続くと思います。そのような中で、私たちは感染症を広げない、不安を広げない、誹謗中傷を広げない、この3つの柱で、私たちは「結束」することが必要だと思います。

病気がもたらす隔離という「分断」、不安がもたらす恐怖という「分断」、誹謗中傷がもたらす心と心の「分断」を乗り越えて、「結束」して感染症対策をそれぞれが徹底して、正しい理解で恐怖を乗り越え、自分のこととして誹謗中傷の輪を断ち切る勇気が求められています。

そして、その「結束」の先に皆様の「笑顔」を取り戻していきたいと切実に願っています。宴会で出会う笑顔、イベントで出会う笑顔、ねぶたやお祭りで出会う笑顔、当たり前前の日常とかがやく笑顔を取り戻す、「求められ、信頼される市役所」を目指して、市民の皆様とともに歩みを進めてまいります。

私たちの対応も、ここからが正念場です。

結束して、この国難とも言える難局を乗り越え、みんなで「笑顔」を取り戻していきましょう。

議員の皆様、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信の一端とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、施政方針の説明を終わります。

◎日程第4～日程第34 議案一括上程、提案理由説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第2号  
むつ市債権管理条例から日程第34 報告第5号  
専決処分した事項の報告及び承認を求めることに  
ついてまでの31件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました30議  
案1 報告について、提案理由及び内容の概要をご  
説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じま  
す。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたし  
ます。

はじめに、議案第24号 令和3年度むつ市一般  
会計予算についてであります。

「かがやく笑顔応援予算」とした予算総額は、  
歳入歳出とも387億円で、過去最大の予算規模と  
なりました。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額で  
は23億5,000万円、率では6.5%の増となります。

まず、歳出の増減の主なものについてでありま  
すが、むつ市総合アリーナ整備事業の完了等によ  
り、教育費が2億8,474万円の減となり、むつ下  
北未来創生キャンパス整備事業等により、総務費  
が7億1,862万円の増となっております。また、  
消防費では、情報伝達手段整備事業等により5億  
6,412万5,000円の増となっております。

次に、歳入の増減の主なものについてでありま  
すが、民間の給与所得及び法人所得の減少による  
市民税の減並びに事業用固定資産税及び都市計画  
税の軽減措置による固定資産税の減等により、市  
税が8億3,322万5,000円の減となっておりますほ  
か、臨時財政対策債、情報伝達手段整備事業に係  
る防災基盤整備債等により、市債が19億5,880万  
円の増となっております。

予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス

感染症の収束が見えない中におきましても、本  
市の将来像「笑顔かがやく 希望のまち むつ」  
の実現に向け、「むつ市総合経営計画」における  
前期基本計画の目標値を達成すべく、5つの基本  
方針を最重点事項に掲げ、時代に即した真に必要な  
事務事業を見極めながら、確固たる決意をもつ  
て取り組んだところであります。

次に、議案第25号 令和3年度むつ市国民健康  
保険特別会計予算についてであります。予算総  
額は、歳入歳出とも59億9,831万3,000円となりま  
す。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額で  
は2億3,228万6,000円、率では3.7%の減となり  
ます。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費、  
一般被保険者高額療養費及び国民健康保険事業費  
納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険  
税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第26号 令和3年度むつ市後期高齢  
者医療特別会計予算についてであります。予算  
総額は、歳入歳出とも6億1,848万8,000円となり  
ます。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額で  
は2,388万9,000円、率では4.0%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納  
付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療  
保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第27号 令和3年度むつ市介護保険  
特別会計予算についてであります。予算総額は、  
歳入歳出とも66億9,019万7,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額で  
は7,194万6,000円、率では1.1%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経  
費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫



支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第28号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも2,297万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億4,519万4,000円、率では86.3%の減となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第29号 令和3年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも3,931万円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2,639万5,000円、率では204.4%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第30号 令和3年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で16億5,183万5,000円を、収入には水道料金等で17億6,402万7,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で14億9,363万円を、収入には企業債等で7億6,678万9,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億2,684万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第31号 令和3年度むつ市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります

が、支出には下水道施設の維持管理費等で10億5,533万7,000円を、収入には下水道使用料等で10億7,472万1,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で22億5,614万3,000円を、収入には企業債等で19億6,453万8,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億9,160万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第2号 むつ市債権管理条例についてであります。本案は、市の債権の管理の適正化を図り、もって公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的として、その事務処理に関し必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第3号 むつ市回復期・慢性期医療施設に係る固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例についてであります。本案は、回復期医療及び慢性期医療の病床の機能を有する医療施設に係る固定資産税及び都市計画税の課税を免除することにより、本市における安心して生活できる医療体制を構築し、もって暮らしの向上に寄与するためのものであります。

次に、議案第4号 むつ市下北文化会館条例についてであります。本案は、下北地域広域行政事務組合からの移譲に伴い、市民等の芸術、文化及び学術の発展、交流の促進並びに福祉の増進を図るため、下北文化会館を設置するものであります。

次に、議案第5号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、建設事業を効率的に執行する体制を構築するため、公共施設等の整備における技術的な業務を担う組織として、建設技術部を新設するものであります。

次に、議案第6号 むつ市職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、本案は、行政手続に係る負担を軽減し、利便性の向上を図ることを目的に、条例で定める押印の規定を廃止するためのものです。

次に、議案第7号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、令和3年度以後の3年度分の介護保険の第1号被保険者の保険料率を定める等の改正をするためのものです。

次に、議案第8号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、関係省令の一部改正に準じ、虐待の防止等に必要な体制の整備について規定するほか、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第9号 むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、関係省令の一部改正に準じ、虐待の防止等に必要な体制の整備について規定するほか、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第10号 むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、関係省令の一部改正に準じ、居宅介護支援事業所の管理者の要件を改めるほか、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第11号 むつ市脇野沢野営場条例を廃止する条例についてですが、本案は、本年3月31日をもってむつ市脇野沢野営場を廃止するためのものです。

次に、議案第12号 工事請負契約についてですが、本案は、大橋架替工事について、工事請負契約を締結するためのものです。

次に、議案第13号 指定管理者の指定についてですが、本案は、下北地域広域行政事務組合から移譲される下北文化会館の管理について、指定管理者を指定するためのものです。

次に、議案第14号 町の区域の変更についてですが、本案は、県が実施する北畑沢砂防事業に伴い、農林水産省が国土交通省に所管換をする国有林地をむつ市川内町家ノ辺に編入するためのものです。

次に、議案第15号及び議案第16号についてですが、これら2議案は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります十和田地区環境整備事務組合が本年3月31日をもって解散すること等に伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少、組合規約の変更等について、関係地方公共団体と協議するためのものです。

次に、議案第17号 市道路線の変更についてですが、本案は、都市計画道路事業である中央・金谷線の整備のため、当該路線の終点を変更するものです。

次に、議案第18号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてですが、東通村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものです。

次に、議案第19号 むつ市教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについてですが、本案は、本年3月31日をもって任期が満了となります氏家剛氏の後任として阿部謙一氏を任命いたしたく、提案するものです。

この度の任期をもちまして勇退されます氏家氏は、市の教育行政の要としてご尽力されました。

ここに氏家氏の功績をたたえるとともに、心から感謝の意を表するものであります。

次に、議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本議案は、本年6月30日をもって任期が満了となります。委員の後任として大久留美子氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第21号 令和2年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本議案は、4億8,134万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、460億1,640万円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費では市債の償還に必要な財源を確保するための減債基金積立金を増額しております。また、民生費では障害者自立支援給付費等を、衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国庫支出金では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を増額しておりますほか、市債では新型コロナウイルス感染症の影響による地方消費税交付金等の減収を補うため、減収補填債を計上しております。

また、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業及びむつ市釜臥山スキー場整備事業の進捗に合わせて継続費を変更しておりますほか、年度内に事業の完了が見込めないことから、下北文化会館感染症対策事業外10事業について繰越明許費を追加しております。

なお、債務負担行為についてであります。むつ市営宮後牧野外8施設の指定管理料の追加及び中小企業経営安定化支援事業利子補給金の限度額の変更をしております。

次に、議案第22号 令和2年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本議案は、決

算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では2,987万5,000円を、収入では281万5,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では1億2,165万6,000円を、収入では6,042万8,000円をそれぞれ減額しております。

次に、議案第23号 令和2年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本議案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、10万8,000円をそれぞれ増額しておりますほか、資本的収入及び支出において、244万4,000円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第5号についてであります。これは、令和2年度むつ市一般会計補正予算について、道路等の除排雪経費に不足が生じる見込みのため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました30議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明2月25日及び26日と3月1日から3日までは議案熟考のため休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、2月25日及び26日と3月1日から3日までは

議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、2月27日及び28日は休日のため休会とし、  
3月4日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時34分 散会